

整理番号	市町村地区	調査実施者	試料採取日	基準値超過状況				対 応	報道発表資料	備 考
				調査種類	有害物質名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)			
R07-01	胎内市 倉敷町	事業者	R7.2.17	土壤溶出量	砒素	0.014~ 0.023	0.01	・胎内市へ情報提供 ・汚染井戸周辺地区調査実施 (環境基準超過なし<R7.4.17報道発表>)	(第1報)※ R7.4.10 (終報) R7.4.17	※事業者が公表
R07-02	燕市 佐渡	事業者	R6.11.13~ R7.1.14	土壤溶出量	砒素	0.011~ 0.050	0.01	・燕市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・汚染井戸周辺地区調査実施 (R7.5.2報道発表)	(第1報) R7.4.23 (終報) R7.5.2	
"	"	県	R7.4.30	地下水	"	0.014~ 0.015	0.01			
"	"	事業者	R7.12.18	"	"	0.030~ 0.034	0.01			
"	"	事業者	R8.1.23	"	"	0.012~ 0.036	0.01			
"	"	事業者	R8.2.2	"	"	0.018~ 0.037	0.01			
"	"	事業者	R8.3.4	"	"	0.013~ 0.038	0.01			
"	"	事業者	R8.3.6	"	"	0.013~ 0.034	0.01			
R07-03	村上市 檜原	事業者	R7.3.25~ R7.4.8	土壤溶出量	鉛	0.013~ 0.095	0.01	・周辺に飲用井戸がないことを確認	R7.5.27※	※村上市が公表
R07-04	燕市 燕	事業者	R7.6.9~ R7.6.12	土壤溶出量	砒素	0.013~ 0.60	0.01	・燕市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・汚染井戸周辺地区調査実施 (R7.12.17報道発表)	(第1報) R7.9.25 (終報) R7.12.17	
"	"	"	R7.12.11	地下水	砒素	0.018	0.01			
R07-05	胎内市 倉敷町	事業者	R7.8.22	土壤含有量	鉛	460~570 mg/kg	150 mg/kg	・胎内市へ情報提供 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導	R7.9.26※	※事業者が公表
R07-06	阿賀町 向鹿瀬	事業者	R7.9.10~ R7.9.11	土壤溶出量	総水銀	0.0008~ 0.0034	0.0005	・阿賀町へ情報提供 ・汚染井戸周辺地区調査実施 (環境基準超過なし<R7.12.25報道発表>)	(第1報)※ R7.12.23 (終報) R7.12.25	※事業者が公表
"	"	"	"	"	砒素	0.011	0.01			
R07-07	津南町 大字上郷子 種新田	事業者	R7.4.4	地下水	六価クロム	0.04~ 0.27	0.02	・津南町へ情報提供 ・事業者に対し、地下水監視調査の継続を指導		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したものの ・事業者は、基準値を超過した井戸において地下水の揚水処理を実施中
"	"	"	R7.5.9	"	"	0.06~ 0.18	"			
"	"	"	R7.6.6	"	"	0.07~ 0.31	"			
"	"	"	R7.7.4	"	"	0.07~ 0.32	"			
"	"	"	R7.8.1	"	"	0.08~ 0.16	"			
"	"	"	R7.9.5	"	"	0.08~ 0.21	"			
"	"	"	R7.10.3	"	"	0.08~ 1.0	"			
"	"	"	R7.11.7	"	"	0.08~ 0.64	"			
"	"	"	R7.12.5	"	"	0.07~ 1.3	"			
"	"	"	R8.1.9	"	"	0.27	"			
"	"	"	R8.2.6	"	"	0.11	"			
"	"	"	R8.3.6	"	"	0.33	"			

整理番号	市町村地区	調査実施者	試料採取日	基準値超過状況				対 応	報道発表資料	備 考
				調査種類	有害物質名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)			
R07-08	燕市 燕	事業者	R7.2.21	地下水	トリクロロエチレン	0.22~0.36	0.01	・燕市へ情報提供 ・事業者に対し、地下水監視調査の継続を指導 ・周辺地下水の汚染状況を、県地下水質測定計画に基づき継続監視	・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したものの、当該地域ではクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンの使用実態はなく、過去の地下水調査で汚染の確認されたトリクロロエチレンが分解して生成したものと考えられる。	
"	"	"	"	"	1,2-ジクロロエチレン	0.48~1.4	0.04			
"	"	"	"	"	クロロエチレン	0.0094~0.040	0.002			
"	"	"	"	"	ふっ素	1.7~10	0.8			
"	"	"	R7.3.21	"	ふっ素	1.0~13	0.8			
"	"	"	R7.4.25	"	トリクロロエチレン	0.32~0.52	0.01			
"	"	"	"	"	1,2-ジクロロエチレン	0.59~1.3	0.04			
"	"	"	"	"	クロロエチレン	0.016~0.018	0.002			
"	"	"	"	"	ふっ素	1.5~8.5	0.8			
"	"	"	R7.5.23	"	ふっ素	1.4~7.2	0.8			
"	"	"	R7.6.25	"	トリクロロエチレン	0.017	0.01			
"	"	"	"	"	1,2-ジクロロエチレン	0.099	0.04			
"	"	"	"	"	クロロエチレン	0.0060	0.002			
"	"	"	"	"	ふっ素	1.5~16	0.8			
"	"	"	R7.7.29	"	ふっ素	1.6~19	0.8			
"	"	"	R7.8.29	"	トリクロロエチレン	0.012~0.048	0.01			
"	"	"	"	"	1,2-ジクロロエチレン	0.16	0.04			
"	"	"	"	"	ふっ素	1.6~22	0.8			
"	"	"	R7.9.25	"	ふっ素	1.1~17	0.8			
"	"	"	"	"	砒素	0.070	0.01			
"	"	"	R7.10.24	"	トリクロロエチレン	0.53~0.74	0.01			
"	"	"	"	"	1,2-ジクロロエチレン	1.0~1.1	0.04			
"	"	"	"	"	クロロエチレン	0.011~0.026	0.002			
"	"	"	"	"	ふっ素	2.4~15	0.8			
"	"	"	R7.11.7	"	砒素	0.033	0.01			
"	"	"	R7.11.21	"	ふっ素	2.7~13	0.8			
R07-08'	燕市 燕	事業者	R7.9.25	地下水	鉛	0.051	0.01	(第1報) R7.11.6 (終報) R7.12.16	・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したものの。	
R07-09	燕市 杣木	事業者	R7.6.6	地下水	1,2-ジクロロエチレン	1.7	0.04	(第1報) R7.7.2 (終報) R7.7.22	・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したものの	
"	"	"	"	"	クロロエチレン	0.41	0.002			
R07-10	村上市 松原町	事業者	R7.4.22	地下水	ふっ素	0.82~1.7	0.8	・村上市へ情報提供 ・事業者に対し、必要な措置を講ずるよう指導	・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したものの	
"	"	"	R7.6.2	"	"	1.1~1.6	0.8			
"	"	"	R7.8.25	"	"	0.91~1.6	0.8			
"	"	"	R7.10.30	"	"	0.85~1.7	0.8			
"	"	"	R7.12.11	"	"	0.97~1.6	0.8			
"	"	"	R8.2.18	"	"	1.3~1.7	0.8			
R07-11	柏崎市 宝町	事業者	R7.6.6	地下水	ほう素	1.2~1.6	1	・柏崎市へ情報提供	・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したものの	
"	"	"	"	"	ふっ素	0.9~1.0	0.8			
"	"	"	R7.9.5	"	ほう素	1.7~1.8	1			
"	"	"	"	"	ふっ素	1.1	0.8			
"	"	"	R7.12.11	"	ほう素	1.1	1			
"	"	"	"	"	ふっ素	0.9~1.3	0.8			
R07-12	小千谷市 千谷	事業者	R7.10.7	地下水	ふっ素	1.0	0.8	・小千谷市へ情報提供	・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したものの	
R07-13	魚沼市 大倉沢	事業者	R7.11.25	地下水	テトラクロロエチレン	0.0092	0.01	・魚沼市へ情報提供	・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したものの	

整理番号	市町村地区	調査実施者	試料採取日	基準値超過状況				対 応	報道発表資料	備 考
				調査種類	有害物質名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)			
R07-14	妙高市新工町	事業者	R7.12.8	土壤溶出量	水銀	0.095	0.0005	・妙高市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸がないことを確認	R8.1.13	
"	"	"	"	土壤含有量	水銀	46 mg/kg	15 mg/kg			
R07-15	糸魚川市青海	事業者	R8.1.23	土壤含有量	鉛	270 mg/kg	150 mg/kg	・糸魚川市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導	R8.2.17	
"	"	"	R8.1.27	"	鉛	170 mg/kg	150 mg/kg			
"	"	"	R8.1.27	土壤溶出量	ふっ素	1.1	0.8			
R07-16	新発田市本町	事業者	R6.10.1～R6.10.2	土壤溶出量	鉛	0.013～0.022	0.01	・新発田市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・汚染井戸周辺地区調査実施 (環境基準超過なし<R8.3.10報道発表表>)	(第1報) R8.3.4 (終報) R8.3.10	
R07-17	新発田市城北町	県	R7.7.7	地下水	クロロエチレン	0.013	0.002	・新発田市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-18	胎内市東本町	県	R7.7.7	地下水	砒素	0.054	0.01	・胎内市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-19	燕市吉田東栄町	県	R7.7.8	地下水	砒素	0.024	0.01	・燕市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-20	三条市塚野目	県	R7.15	地下水	砒素	0.027	0.01	・三条市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
"	"	"	"	"	鉛	0.011	0.01	・三条市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・汚染井戸周辺地区調査実施 (環境基準超過なし<R7.9.1報道発表表>)	(第1報) R7.8.6 (終報) R7.9.1	
R07-21	三条市田島	県	R7.7.15	地下水	クロロエチレン	0.0043	0.002	・三条市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-22	十日町市山本町	県	R7.8.5	地下水	テトラクロロエチレン	0.19	0.01	・十日町市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-23	十日町市新座甲	県	R7.8.5	地下水	テトラクロロエチレン	0.040	0.01	・十日町市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
"	"	"	"	"	1,2-ジクロロエチレン	0.13	0.04			
R07-24	十日町市中屋敷	県	R7.8.5	地下水	テトラクロロエチレン	0.11	0.01	・十日町市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-25	佐渡市真野新町	県	R7.8.18	地下水	砒素	0.019	0.01	・佐渡市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-26	佐渡市小木町	県	R7.8.18	地下水	トリクロロエチレン	0.014	0.01	・佐渡市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-27	燕市坂方	県	R7.8.25	地下水	クロロエチレン	0.12	0.002	・燕市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-28	燕市東太田	県	R7.8.25	地下水	クロロエチレン	0.0032	0.002	・燕市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-29	五泉市南本町	県	R7.9.29	地下水	1,2-ジクロロエチレン	10	0.04	・五泉市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
"	"	"	"	"	クロロエチレン	2.1	0.002			
R07-30	阿賀野市中央町	県	R7.9.29	地下水	クロロエチレン	0.0026	0.002	・阿賀野市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-31	村上市小口川	県	R7.12.16	地下水	ほう素	3.1	1	・村上市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-32	燕市南	県	R8.1.13	地下水	クロロエチレン	0.021	0.002	・燕市へ情報提供		過去発生したトリクロロエチレンの汚染により、トリクロロエチレンが分解して生成したものと考えられる。
"	"	"	"	"	1,2-ジクロロエチレン	0.60	0.04			
R07-33	燕市燕	県	R8.1.13	地下水	クロロエチレン	0.044	0.002	・燕市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-34	見附市今町	県	R8.1.27	地下水	クロロエチレン	0.0027	0.002	・見附市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-35	見附市今町	県	R8.1.27	地下水	クロロエチレン	0.0089	0.002	・見附市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-36	燕市野本	県	R8.1.20	地下水	砒素	0.055	0.01	・燕市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-37	燕市仲町	県	R8.1.20	地下水	砒素	0.023	0.01	・燕市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R07-38	燕市秋葉町	県	R8.1.20	地下水	砒素	0.030	0.01	・燕市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内